# 髙和果公報

発 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一丁目 2番 20号 発 行 日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示 ページ ○救急病院の認定 (医療政策課) ○公共測量の実施の通知(9件) (用地対策課) ○道路の供用開始 (首 路 課) 高知県選挙管理委員会告示 ○政治団体の設立の届出 ○政治団体の届出事項の異動の届出 ○政治団体の解散の届出 入札公告 ○一般競争入札(令和5年度県庁ネット ワーク用機器(L3SW等)の借入 れ) の公告 (デジタル政 策課) ○一般競争入札(高知県警察本部庁舎セ キュリティシステム) の公告 (警察本部装 備施設課)

## 高知県告示第327号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第 1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

医療機関の名称 所 在 地 認定年月日 認定の有効

J A 高知病院 南国市明見字中野 令5・6・ 令8・6・ 526-1 3 2

## 高知県告示第328号

高知県土木部幡多土木事務所宿毛事務所長から次のとおり公共 測量を実施する旨の通知を令和5年5月22日に受けたので、測量 法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条 第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(基準点測量、現地測量、路線測量、用地測量)

2 作業期間

令和5年5月28日から同年10月27日まで

3 作業地域

幡多郡三原村宮ノ川

## 高知県告示第329号

高知県農業振興部幡多農業振興センター所長から次のとおり公 共測量を実施する旨の通知を令和5年5月23日に受けたので、測 量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14 条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(路線測量、用地測量)

2 作業期間

令和5年5月22日から同年9月3日まで

3 作業地域

幡多郡黒潮町入野

## 高知県告示第330号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月24日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量 (用地測量)

2 作業期間

令和5年5月22日から同年11月30日まで

3 作業地域

幡多郡黒潮町浮鞭地内

## 高知県告示第331号

国土交通省四国地方整備局四国技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月24日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(道路3次元データ計測)

2 作業期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

3 作業地域

高知県の一部

## 高知県告示第332号

南国市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5

年5月25日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(基準点測量)

2 作業期間

令和5年6月1日から同年12月20日まで

3 作業地域

南国市篠原字土居、若宮ノ東、荒神丸、若宮ノ前、神母ノ前、又四郎、久留守ノ北及び荒神前の各一部

# 高知県告示第333号

高知県土木部安芸土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月25日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量 (用地測量)

2 作業期間

令和5年6月1日から同年12月28日まで

3 作業地域

安芸郡芸西村西分甲

## 高知県告示第334号

高知県農業振興部幡多農業振興センター所長から次のとおり公 共測量を実施する旨の通知を令和5年5月26日に受けたので、測 量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14 条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(路線測量、用地測量)

2 作業期間

令和5年3月29日から同年8月25日まで

3 作業地域

宿毛市小深浦

## 高知県告示第335号

高知県土木部須崎土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月26日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(基準点測量、現地測量、路線測量)

2 作業期間

令和5年5月29日から同年11月30日まで

3 作業地域

高岡郡檮原町文丸

## 高知県告示第336号

高知県土木部幡多土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月26日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

1 作業種類

公共測量(路線測量、用地測量)

2 作業期間

令和5年6月5日から令和6年2月3日まで

3 作業地域

四万十市西土佐西ケ方

# 高知県告示第337号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、 道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和5年6月9日から2週間高知県土木部道 路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名南国伊野
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高知市鏡今井字栗岡453番 から 高知市鏡今井字ヲリ坂465 番まで	238	令和5年6月9 日

# 選挙管理委員会告示

# 高知県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年6月9日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜 その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治 団体)

名称	代表者名	皆の氏	会計員の氏名	責任者	主たる事務所の所在地	届出 年月 日
山本康博後 援会	山本	康博	西留	拓冶	南国市岡豊町 笠ノ川278- 1	令 5 • 4 • 25

# 高知県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年6月9日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜 政党の支部(国会議員関係政治団体以外の政党の支部)

区分	名称 (代表者の氏 名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月日
田	自由民主党香南 市赤岡支部 (池内 卓也)	志磨村 公夫	志磨村 公夫	香南市赤 岡町360 -2	令 5 • 4 • 20
新		池内 卓 也	吉川昌宏	香南市野 市町土居 1073-2	

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

区分	名称 (代表者の氏 名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
旧	高知県警備業連 盟 (星 宏明)	稲田 孝明	異動なし	異動なし	令 5 · 4
新	(生 仏明)	星 宏明			• 1
旧	日本薬業政治連	藤田 秀	竹内 英	南国市蛍	令 5

	盟高知県支部 (中澤 光二郎)	修	人	が丘二丁 目-3- 1	• 4
新		中澤 光	高橋 正興	南国市伊達野501	
旧	中尾博憲後援会 (味元 和義)	竹内 昭徳	異動なし	異動なし	令 5 · 4 · 2
新		味元 和 義			
旧	   山本つねかず後   援会   (山本 幸子)	山本 恒 和	異動なし	異動なし	令 5 • 2 • 14
新	(四本 羊丁)	山本 幸子			- 14
旧	桑鶴太朗後援会 (桑鶴 太朗)	異動なし	異動なし	高岡郡佐 川 町 甲 847-1	令 5 • 4 • 5
新				高岡郡佐 川町東組 1343-20	
旧	森田収三後援会 (森田 雅博)	異動なし	堅田 健	異動なし	令 4 • 10 • 23
新			森田 真理子		7 23
旧	藤川裕介後援会 (藤川 裕介)	異動なし	異動なし	高知市六 泉寺町9 -1 第 一六泉寺 ビル201	令 5 • 4 • 24
新				高知市六 泉寺町93 - 1 グ ランディ オ B 棟 101号室	

2

# 高知県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和5年6月9日

高知県選挙管理委員会委員長 十居 秀喜

## 政党の支部

名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党高知県高知市第 七支部	海治 甲太郎	<b>令5・4・18</b>

# その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日	
山本つねかず後援会	山本 幸子	令5・2・14	
うみじ甲太郎後援会	海治 甲太郎	令5・3・31	
久保八太雄後援会	石建 叡藏	令5・3・31	

# 入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般 競争入札に付する。

令和5年6月9日

高知県知事 濵田 省司

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品の名称及び数量

令和5年度県庁ネットワーク用機器(L3SW等) 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入物品の借入期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

(4) 借入物品の納入期限

令和6年2月29日

(5) 借入物品の納入場所

高知県総務部デジタル政策課

- (6) 入札方法
  - ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間 の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前 にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた 者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和3~令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0870

高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総務部デジタル政策課

電話番号088-823-9773

- (2) 入札説明書の交付方法
- ア 手渡しによる交付の場合

令和5年6月9日(金)から同年7月19日(水)まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和5年6月9日午前9時から同年7月19日午後5時までの間に高知県総務部デジタル政策課のホームページ (https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112801/) で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

令和5年7月20日(木)午前11時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和5年7月18日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

#### イ 場所

高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階

- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品を納入することができることを証明する書類を令和5年6月30日(金)午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その 他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

(8) 資格審査に関する事項

要

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和5年6月21日(水)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札 の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも に、当該事項を申し出ること。

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
  Network equipments to be used in the government office
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 30 June 2023
- (3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on Thursday 20 July 2023
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 18 July 2023
- (5) Contact: Digital Policy Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan Tel: 088-823-9773
- (6) Others: As in the tender documentation

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般 競争入札に付する。

令和5年6月9日

高知県警察本部長 江口 寛章

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品の名称及び数量 高知県警察本部庁舎セキュリティシステム 一式
- (2) 借入物品の特質等入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日まで
- (4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部警務部装備施設課が指定する場所

- (5) 入札方法
- ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間 の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前 にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた 者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和3~令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手 続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこ レ
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8544

高知市丸ノ内二丁目 4番30号 高知県警察本部警務部装備施設課庁舎管理係 電話番号088-826-0110(内線2302)

(2) 入札説明書の交付方法

令和5年6月9日(金)から同月30日(金)まで(日曜日 及び土曜日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年7月24日(月)午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和5年

7月21日(金)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目 4番30号 高知県警察本部 2階 201会議室

- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規 則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定に よる。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和5年6月30日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その 他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

账

月 6 日

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和5年6月23日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Security System for the Kochi Prefectural Police Headquarters 1 set
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 30 June 2023
- (3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Monday 24 July 2023
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Friday 21 July 2023
- (5) Contact: Equipment and Facilities Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544

Tel: 088-826-0110 (ext. 2302)

(6) Others: As in the tender documentation